2026(R8)年度

４月の保健だより

入園・進級おめでとうございます

たかさご保育園

春の訪れとともに新しい一年がスタートしました。子ども達が健やかに元気いっぱいに過ごせますよう、見守り、そして支えてまいりたいと思います。また、毎月の「保健だより」を通して保健に関する情報をお知らせしていきます。

初めて保育園生活を経験する子ども達にとっては、家庭生活との環境の違いで緊張することもあります。また、在園の子ども達も進級した喜びだけでなく、お部屋や先生が変わることで同じように緊張を感じることがあります。年度始まりは、疲れが出やすい時期でもあり、体調の変化に十分注意して保育園でも見守っていきたいと思います。

≪今月の保健行事≫

・0 才児健診　　4 月 21 日（火）14：30～〈園医〉吉崎医師（吉崎医院）

≪保育園での健康管理≫

・身体測定・・・・毎月１回(身長・体重)
・０才児健診・・・毎月第２・４火曜日（4、8 月は 1 回火曜、11 月以降は第 2 火曜のみ）
・定期健康診断・・年２回(５月・10 月)　園医　吉崎医師（吉崎医院）による内科健診
・歯科健診・・・・年２回(６月・11 月)　園医　小田歯科医（高砂おだ歯科クリニック）
・視力測定・・・・３才児後期以上(６月・12 月～１月)
※毎月の保健だより(Web)のほか、園での感染症や連絡・注意事項などもその都度(連絡帳のリンク先コメント欄)発信しております。
地域での感染症サーベイランスは玄関掲示板をご覧ください。

≪内服薬について≫

・薬は原則、お預かりが出来ませんので御了承下さい。朝・夕２回、御自宅での投与を医師へご相談下さい。
・やむを得ず持参する場合は病後の回復期のみで、医師処方の薬に限ります。
その際は、①「薬剤情報提供書」のコピーと②「与薬依頼書」（１階玄関入口、掲示板の所に設置)にご記入のうえ、１回分に小分けした薬を、職員に直接お渡し下さい。
小分けした袋・容器には、必ず日付と名前の記入をお願いいたします。薬剤情報提供書が無い場合は与薬ができませんのでご了承ください。
・土曜日は看護師が常駐しておりませんので、上記の場合でもお預かり出来ません。
・ホクナリンテープ(気管支拡張剤)やムヒパッチなどを貼っての登園は、万が一剥がれた場

合に、子どもが誤飲する可能性があり大変危険です。自宅から貼ってくる場合は、テープやパッチに必ず油性マジックで記名し､職員にその旨をお伝えいただけますようお願いいたします。

≪塗り薬について≫

乾燥肌等による肌荒れで、園での軟膏塗布を希望する際には、「軟膏依頼書」（玄関掲示板の所に設置）がありますのでご記入後、「薬剤情報提供書」と一緒に職員へ直接お渡しください。朝夕のご自宅での塗布のほか、園でも塗布が必要な場合は、定期的（2 カ月程度）に受診し症状の変化などを医師に診ていただいて下さい。薬は２か月毎の月末に返却いたしますので、受診して塗布の継続が必要なようでしたら新たなお薬と「軟膏依頼書」を再度ご記入のうえ、ご提出下さい。

≪園の常備薬≫

- **ベビーワセリン（擦り傷、引っ掻き後の保護）**
- **ポリベビー（オムツかぶれ）**
- **ムヒＳ（虫さされ、その他の痒み）**
- **新レスタミン軟膏（痒み止め）**
- **冷湿布パテックス（打撲など）**

※上記は園医の許可のもと常備し、症状に合わせて使用しております。体質に合わない薬がありましたら事前にご連絡下さい。

※保育園で元気に過ごすことができるかどうかは、やはり健康状態が影響します。集団保育の場では、個人の安静を守ることはなかなか難しいです。無理をして登園すると、本人にとっても辛いうえ、病気を長引かせてしまうことにもなります。さらに、周りの人に病気をうつしてしまいますので､お子さんが出している健康状態のサインをよくみて無理をしないように登園しましょう。

≪下記の症状が見られたら電話連絡をさせていただきますので、早めのお迎えをお願いいたします≫

- **発熱 37.8℃（熱性けいれん既往がある場合は 37.5℃）以上**
- **体温が 37.8℃以下でも一般状態（機嫌、活気、顔色、食欲、睡眠、呼吸、咳、鼻汁）が良くない**
- **嘔吐（2 回以上）**
- **下痢（2 回以上）**
- **感染症やアレルギーなどが疑われる（発疹、発赤、かゆみ、蕁麻疹など）**
- **ケガをした（頭部の打撲や通院を要する場合）**

お迎えを待つ間は、看護師・保育士ができるだけそばに付き添いますが、病気の時は心細いものです。お仕事でご多忙かと存じますが、都合をつけていただき、お迎えに来て下さ

いますようお願いいたします。また、前日に 37.8℃以上の熱が出た場合（解熱剤を使用して解熱した場合も含む）は、ご家庭にて様子をみていただくことをお勧めいたします。発熱すると一時的に体力を消耗します。無理な登園にならないように休養が取れるようご配慮下さい。

・お仕事が休めないということもあるかと思います。そのような時は、病児病後児保育室への事前登録等（※園の玄関に資料があります)もご活用下さい。
・緊急連絡先が出張や外出などで異なる際は、必ず事前にお知らせ下さい。
・緊急時の連絡先は、日中に連絡が確実にとれる番号でお願い致します。
ご指定連絡先が繋がらない場合は、お勤め先に連絡を入れさせていただきます。あらかじめご了承下さい。
・病気でお休みする際は、病名や症状を連絡帳（Web）の出欠コメントにて詳細を具体的にお知らせください。微熱→体温測定値、体調不良→腹痛/食欲低下/機嫌が悪いなど。
体調不良の際は、ご家庭で判断せず医療機関の受診をお願いします。
・感染症でお休みしたあとに登園する際は、医師記入の『登園許可書』あるいは、保護者が医師の診断を受けて記入する『登園届』の提出が必要となります。詳しくはさくらデイズ内の“ほけんのしおり” をご覧下さい。

＜爪について＞

子どもの手の爪は伸びるのが早く 1 日に約 0.1 ㎜、足の爪の約 4 倍の速さで伸びると言われています。手の爪が伸びていると手洗いが不十分となり不衛生であったり、お友達と一緒に遊んでいる時にも誤って皮膚を傷つけてしまったり、自身の爪も剥がれたりとケガを酷くさせてしまうことがあります。集団生活の場ということを何卒ご理解いただき、小まめに確認ください。

園では、毎週金曜日に子どもたちに声をかけていますが、ご家庭でも適宜、手足の爪の長さや尖っていないかなどのチェックをお願い致します。

爪を切るのが怖い場合に、やすりを使うのもおすすめです。

＜保育園での便・尿・血液・嘔吐物の処理方法について＞

厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」より
人の血液、喀痰、尿、糞便等に感染性があるとみなして対応する方法を標準予防策と言います。医療施設で実践されている対策ですが、保育所でも可能な限り実践すべき重要な感染症対策といえます（コラム「血液媒介感染」参照)。上記のものに触れる際は、必ず使い捨て手袋を着用し、手袋を外した後には、必ず石けんによる手洗いを行います。血液等が床にこぼれたら手袋等を着用し、拭き取った後に次亜塩素酸ナトリウムで消毒して処理します。

当園においても、厚生労働省の「保育園における感染症対策ガイドライン」に沿った対応となるよう努めております。感染拡大防止の観点から、便・尿・血液・嘔吐物等全てのもの

に対して、それらが付着した衣類・タオル・シーツ等は園で水洗いせず、そのままご返却いたしますので、ご家庭で消毒・洗濯などをお願いいたします。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

《保育園で元気に過ごすためには》

・早起き・早寝を心がけましょう
　日中、元気に活動した身体の疲労回復と、大脳の働きを活発にするためにも、
　早起き・早寝は大切です。まず、早起きから始めましょう。

・朝食はしっかりと食べましょう(主食＋副菜)⇒おなかがすいていると遊べません。
　一日の活動の源になるとともに、集中力や記憶力にも影響します。

・朝食後の排便の習慣をつけましょう⇒子どもの便秘は、熱を出したり、時に腹痛で遊びに集中できなくなる事もあります。夜眠っている時に、自律神経の作用により腸の働きが活発になり、朝になると便が下りてきてさらに朝食を摂ることによって、腸が刺激を受け、排便しやすい状態になります。

・子どもの健康状態をよく観察しましょう
　子どもの健康状態は保護者の方が一番よくご存知かと思います。
　食欲、表情、動き、いつもと違う様子がありましたら、登園時にお知らせ下さい。
　楽しい園生活をおくるため、無理をしないよう注意しましょう。

※衣服についての詳細は“ほけんのしおり“に載せていますのでご確認ください。